

肝炎患者支援のための
署名活動にご協力下さい！



肝炎対策基本法 の制定を求めています！

日本のB型・C型ウイルス肝炎患者・感染者は350万人と推定されています。多くの患者は、集団予防接種や輸血、血液製剤の投与など、医療行為で感染しました。国の感染症対策、薬事政策、血液事業などの誤りによって感染させられたのです。

また、肝硬変・肝がんの死亡数は年間4万人を超え、その9割以上がB型・C型肝炎患者です。

現在でも多くの患者が肝炎で苦しみ、治療で苦しみ、そして死の恐怖に直面しています。

平成20年度から、国の「新しい肝炎総合対策」(7ヵ年計画)は始まりましたが。法律ではなく単年度ごとの予算措置で行われるため、いつ打ち切られるかわかりません。

また、都道府県によって施策の格差が生じています。全国規模で適切な肝炎患者支援の施策を行うには、「肝炎対策基本法(肝炎患者支援法)」制定が必要です。

私達が求める法律の内容は……

**B型・C型
肝炎感染は
国の責任**

**全国的な
肝炎治療
体制の整備**

**医療費助成
と治療中の
生活支援**

**署名活動、
ポスター掲示に
ご協力下さい！**

【問い合わせ先】
薬害肝炎訴訟を支援する会・東京
東京都新宿区新宿1-24-2 長井ビル3F
オアシス法律事務所内
TEL03-5363-0138 FAX03-5363-0139

